

# 施策評価結果の令和6年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	第2次鹿児島県再犯防止推進計画
②計画等の所管部署	総務部男女共同参画局 青少年男女共同参画課
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和6年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 (これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部)	令和6年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
再犯防止の推進	再犯を防ぐために、地域での取組が必要であり、国の第二次計画において国・都道府県・市区町村の役割が明記されたことから、市町村と連携した取組が重要である。 また、出所者を孤立させないための相談窓口の広報・啓発や、犯罪をした者等の立ち直りを支える保護司の人材の確保等が必要である。	見直し	再犯防止推進事業  (青少年男女共同参画課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県再犯防止推進計画の進行管理や検証等を行う県再犯防止推進会議を開催する。</li> <li>・市町村の再犯防止推進計画策定の支援等を目的とした市町村再犯防止推進ネットワーク会議を開催する。(事例発表等について内容を見直す。)</li> <li>・刑期を終了した者等の居場所づくり活動を実施する。</li> <li>・再犯防止等に関する県民への意識啓発や、協力雇用主や保護司、支援団体・機関等に関する広報・啓発に取り組む。(フォーラムの開催地を変更し、より多くの方への広報・啓発に努める。)</li> </ul>

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和6年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	生物多様性鹿児島県戦略2024-2033
②計画等の所管部署	自然保護課
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和6年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 (これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部)	令和6年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
鹿児島県版自然共生サイトの認定推進	戦略の基本方針の一つに、「重要地域を保全し、自然とそのつながりを取り戻す」を掲げており、その状態目標として「陸域の30by30目標」の達成を設定している。状態目標達成のため、自然共生サイトの認定推進が必要である。	新規	自然共生サイト認定推進モデル事業  (自然保護課)	生物多様性の保全が図られている区域の「自然共生サイト」への認定を推進し、保護地域及び保護地域以外で生物多様性に資する地域により保全される面積の拡大を図る。
最新の知見を用いたレッドリスト・レッドデータブックの更新	戦略の基本方針の一つに、「生物多様性情報を蓄積し、科学的に生態系を管理する」を掲げており、その状態目標として「県内の動植物の調査に関わる人が増え、多くの情報が分析・共有され、その活用が進んでいる」を設定している。生物多様性に関する情報を蓄積し、蓄積した情報を広く共有・有効活用する必要がある。	新規	野生生物調査事業  (自然保護課)	県内における絶滅危惧種の最新状況を把握するため、最新の知見を収集・分析した上で評価を行い、県レッドリスト等を改訂する。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和6年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	鹿児島県困難な問題を抱える女性への支援基本計画
②計画等の所管部署	くらし保健福祉部子ども家庭課
③策定・改定の別	策定
④策定・改定の時期	令和6年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 (これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部)	令和6年度当初予算への反映状況		
		区分 (※)	事業名 (所管課(室))	事業の概要
支援調整会議の設置促進	市町村による、個別ケースの定期的な状況確認や支援方針の見直し等を行う実務者会議及び各種の社会福祉サービス等を組み合わせながら支援を行う個別ケース会議の設置を促進する必要がある。	新規	困難な問題を抱える女性への支援調整会議設置促進事業  (子ども家庭課)	困難な問題を抱える女性への支援について、関係機関の共通認識の醸成を図ることで、円滑な連携を確保するほか、市町村を主体とした支援調整会議の設置を促進する。

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）

# 施策評価結果の令和6年度当初予算への反映状況

## 1. 「取組指針」を適用して策定した計画等について

①計画等の名称	県高齢者保健福祉計画
②計画等の所管部署	高齢者生き生き推進課
③策定・改定の別	改定
④策定・改定の時期	令和6年3月

## 2 施策評価結果の予算への反映状況

施策名	施策評価結果の内容 （これまでの取組内容等の検証結果や、それらを踏まえた今後の方針、外部）	令和6年度当初予算への反映状況		
		区分 （※）	事業名 （所管課(室)）	事業の概要
生きがいきづくりの推進・社会参加の促進	高齢者等実態調査における地域での活動に参加していないとの回答が半数を超えている結果等を踏まえ、高齢者の生きがいきづくりにつながる社会参加の促進が必要である。	新規	世代間交流で人生100年生きがいき創出事業  (高齢者生き生き推進課)	高齢者の社会参加や生きがいきづくり、健康づくりなどを促進するため、デジタル技術を活用した世代間交流の取組などを行う市町村に対し、その経費の一部を助成する。
訪問看護供給体制の強化	・令和5年度鹿児島県訪問看護実態調査において、相談窓口の必要性が示された。 ・県看護協会より、訪問看護提供体制の強化について要望がなされた。	見直し	訪問看護供給体制総合支援事業  (高齢者生き生き推進課)	訪問看護の現状や課題を協議する検討会や新卒及び潜在看護師の掘り起こしと、訪問看護事業所を対象とした意見交換会等を実施します。 また、訪問看護事業所の安定運営及び業務効率化を図るため、専門的な相談窓口の設置や管理者の人材育成を行います。
介護現場の生産性向上	計画作成委員会における、介護現場の生産性向上、ICT・介護ロボット導入と定着に向けた支援強化が必要という意見を踏まえ、介護現場の生産性向上に向けた総合的な支援を推進する必要がある。	新規	介護生産性向上推進総合事業  (介護保険室)	介護現場の生産性向上に資する様々な施策を総合的・横断的に取り扱うワンストップ型の支援窓口を設置し、労働環境の改善、介護人材の確保などに取り組む介護事業所等を支援する。
介護現場の生産性向上	計画作成委員会における、介護現場の生産性向上、ICT・介護ロボット導入と定着に向けた支援強化が必要という意見を踏まえ、ICT導入支援を強化する必要がある。	見直し	介護サービス事業所ICT導入支援事業  (介護保険室)	介護サービス事業者がICTを導入する際に要する経費の一部を助成する。(予算を拡充するとともに総合支援窓口による支援を実施)
介護現場の生産性向上	計画作成委員会における、介護現場の生産性向上、ICT・介護ロボット導入と定着に向けた支援強化が必要という意見を踏まえ、介護ロボット導入支援を強化する必要がある。	見直し	介護ロボット導入支援事業  (介護保険室)	介護サービス事業所に介護ロボットの導入及び通信環境の整備に係る費用の一部を助成する。(予算を拡充するとともに総合支援窓口による支援を実施)

※「区分」欄の説明

【新規】施策評価結果を踏まえ、新たに計上した事業（組替を含む）

【見直し】施策評価結果を踏まえ、内容を見直した事業（見直しの程度は問わない）